

入札説明書添付資料 - 4 選定事業者が付保する保険について (変更)

1. 整備期間

(1) 組立保険

- 保険の対象 : 本施設 (機械設備及び建築物等) の施工工事  
 保険金額 : 施設整備費 (設計費, 工事監理費, 補助申請費, SPC 経費 (アドバイザー委託料, 建中金利, 金融機関手数料, SPC の設立費用) は含まない)  
 補償する損害 : 不測かつ突発的な事故により本施設について生じた損害

(2) 請負業者賠償責任保険

- てん補限度額 : 身体 1名につき 1億円  
                   1事故につき 10億円  
                   財物 1事故につき 10億円  
 補償する損害 : 施設整備に起因する第三者の身体障害及び財物損害が発生したことによる法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害

2. 運営期間

(1) 火災保険

- 保険の対象 : 本施設の物的損害  
 補償する損害 : 火災, 落雷・破裂, 風災・ひょう災・雪災など (地震危険は補償対象外)

(2) 施設賠償責任保険

- てん補限度額 : 身体 1名につき 1億円  
                   1事故につき 10億円  
                   財物 1事故につき 10億円  
 補償する損害 : 本施設につき選定事業者の所有, 使用又は管理に起因して, 他人の身体に障害を負わせ又は他人の財物を損壊させたことにより, 被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害

3. その他

上記に示す保険は必要最小限度のものであり, 選定事業者が必要に応じて上記条件以上の補償内容とすること及び上記に示した保険以外の保険を提案することを妨げない。